

豊橋市任期付職員（育児休業代替）募集

【受付期間】 令和8年9月1日（火）午前8時30分から令和8年9月24日（木）午後5時00分まで

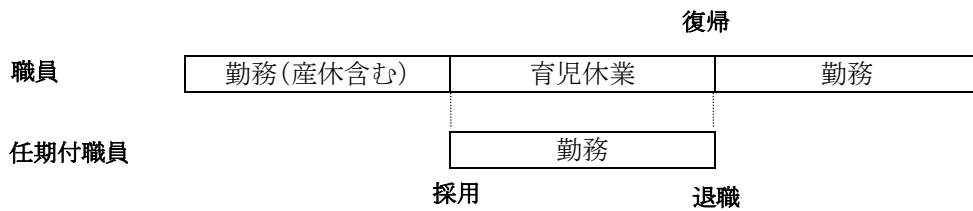
1 募集職種、採用予定人員など

職種	採用予定人員	申込要件	採用年月日
保育士	10名程度	保育士証、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方	令和8年12月1日以降（予定）

- （注）
- 1 学歴、国籍及び年齢要件はありません。
 - 2 障害者の方の受験が可能です。
 - 3 採用予定人員は、令和8年度中に採用を予定する人数です。ただし、職員の育児休業の取得状況により変更することがあります。
 - 4 本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項をご参照ください。

任期付職員（育児休業代替）とは

育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等を除き、原則として任期の定めのない職員と同様の勤務条件です。最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登載（登載期間5年）され、職員が育児休業を取得した場合に必要なに応じて順次採用されます。なお、職員の育児休業の取得状況によっては、登載されても採用されない場合があります。



育児休業は子が3歳に達する日まで取得することができるため、任期付職員の任用期間は原則3年未満となり、職員の復帰状況により異なります。勤務が可能な方は、産前、産後休暇中や業務量の増加が見込まれる場合に一般職の任期付職員として任用することがあります。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です）
 - ・ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 試験内容、試験日、試験会場など

区分	試験内容	試験日	試験会場	結果通知(予定)
第一次試験	書類選考、専門試験	10月中旬～下旬	豊橋市役所 他	10月下旬～11月上旬
第二次試験	面接、実技、適性検査(WEB)	11月上旬～中旬		11月下旬

- ※ 試験日や試験会場、試験内容は、受験者数により変更することがあります。
- ※ 二次試験の詳細は、一次試験合格者あてに送付する合格通知の中でお知らせします。
- ※ 専門試験の出題分野:社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健(障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。)

3 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。

なお、初任給は今後、社会情勢等により変更されることがあります。

《初任給(地域手当含む)》 ※R8.4.1 現在

保育士資格に関連する修学期間に基づき決定されます。職務経験により加算されることがあります。

大学院修士課程修了	大学卒	短大卒	高校卒
—	256,608 円	246,132 円	—

4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 受験手続

受付期間	令和8年9月1日(火)午前8時 30 分から令和8年9月 24 日(木)午後5時 00 分まで
申込方法	豊橋市役所採用試験ホームページ (https://www.city.toyohashi.lg.jp/65373.htm) 掲載の、申請窓口にアクセスし、「豊橋市職員採用試験インターネット申込手続きガイド」に沿って手続きを行ってください。 ※ 電子申請以外の申込みはできません。 ※ 障害者の方で、電子申請での申込みが困難な方は、人事課までご連絡ください。
注意事項	・ 申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。 ・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 ・ システムがメンテナンス等で停止する場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。 ・ 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いかねます。 ・ 申込内容等に不備がある場合は別途メール、又はお電話にてご連絡を差し上げることがあります。
受験票の交付	受付期間終了後、9月 28 日(月)までに連絡先メールアドレスに受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、受験票を印刷し、試験受験時に必ず持参してください。

(注)

- 1 申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。
- 2 **試験当日は、必ず受験票を持参してください。**
受験票は受付期間終了後、「豊橋市職員採用受付専用システム」にアップロードされます。
- 3 問合せ先 豊橋市役所総務部人事課
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
TEL [0532]51-2040 FAX [0532]56-5120

豊橋市職員採用最新情報



こちらから申込ページに
アクセスできます。